

令和5(2023)年度保護施設指導監査実施状況

1 監査の状況

指導監査は、3施設を対象に実施しました。

〔令和5年度所管施設数 5施設〕

2 実地指導監査結果

指導監査結果の集計は以下のとおりです。

指導監査結果の集計

指 摘 事 項	文書指摘 件 数	口頭指摘 件 数	計
第1 適切な入所者処遇の確保	0	2	2
1 入所者処遇の充実	0	2	2
(1) 処遇計画は、適切に策定されているか。	0	0	0
(2) 機能訓練は、必要な者に対して適切に行われているか。	0	0	0
(3) 適切な給食を提供するよう努めているか。	0	2	2
(4) 適切な入浴等の確保がなされているか。	0	0	0
(5) 入所者の状態に応じた排泄及びおむつ交換が適切に行われているか。	0	0	0
(6) 衛生的な被服及び寝具が確保されるよう努めているか。	0	0	0
(7) 医学的管理は、適切に行われているか。	0	0	0
(8) レクリエーションの実施等が適切になされているか。	0	0	0
(9) 家族との連携に積極的に努めているか。	0	0	0
(10) 居宅生活への移行が期待できる者や通所事業の実施に当たっては、実施機関及び家族との連携を図るなど適切に対応されているか。	0	0	0
(11) 苦情を受け付けるための窓口を設置するなど苦情解決に適切に対応しているか。	0	0	0
(12) 実施機関との連携が図られているか。	0	0	0
(13) 入所者の預かり金等の管理は適切に行われているか。	0	0	0
2 入所者の生活環境等の確保	0	0	0
(1) 施設整備等生活環境は、適切に確保されているか。	0	0	0
3 自立、自活等への支援援助	0	0	0
(1) 入所個々の状況等を考慮し、施設種別ごとの特性に応じた自立、自活等の援助が行われているか。 (救護・更生施設関係)	0	0	0
(2) 入所個々の状況等を考慮し、施設種別ごとの特性に応じた自立、自活等の援助が行われているか。 (授産施設関係)	0	0	0
第2 社会福祉施設運営の適正実施の確保	0	0	0
1 施設の運営管理体制の確立	0	0	0
(1) 入所定員及び居室の定員を遵守しているか。	0	0	0

(2) 必要な諸規定は、整備されているか。	0	0	0
(3) 施設運営に必要な帳簿は整備されているか。	0	0	0
(4) 直接処遇職員等は、配置基準に基づく必要な職員が確保されているか。	0	0	0
(5) 施設の職員は、専ら当該施設の職務に従事しているか。	0	0	0
(6) 施設長に適任者が配置されているか。	0	0	0
(7) 生活指導員の資格要件は満たされているか。	0	0	0
(8) 育児休業、産休等代替職員は確保されているか。	0	0	0
(9) 施設設備は、適正に整備されているか。また、建物、設備の維持管理は適切に行われているか。	0	0	0
(10) 運営費は適正に運用され、また弾力運用も別途通知に基づき適正に行われているか。	0	0	0
(11) 施設設備を地域に開放し、地域との連携が深められているか。	0	0	0
(12) その他の施設運営に関する事項	0	0	0
2 必要な職員の確保と職員処遇の充実	0	0	0
(1) 適切な給与水準の確保	0	0	0
(2) 労働時間の短縮等労働条件の改善に努めているか。	0	0	0
(3) 業務体制の確立と業務省力化の推進のための努力がなされているか。	0	0	0
(4) 職員研修等資質向上対策について、その推進に努めているか。	0	0	0
(5) 職員の確保及び定着化について積極的に取り組んでいるか。	0	0	0
3 防災対策の充実強化	0	0	0
○ 防災対策について、その充実強化に努めているか。	0	0	0
4 その他	0	0	0
○ その他	0	0	0
合 計	0	2	2

* 実施施設数 3施設